

## 議会運営委員会記録

開 会 年 月 日	令和 3 年 8 月 23 日
開 会 時 刻	午前 9 時 57 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 15 分
出 席 委 員 名	◎岡田善行    ○久保 真    宮崎 誠    中村 功
	北村 勝    楠木宏彦    野崎隆太    品川幸久
	西山則夫
	浜口和久（議長） 吉岡勝裕（委員外議員）
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	宮崎 誠    中村 功
担 当 書 記	奥野進司
協 議 案 件	1 9 月市議会定例会の議事日程について
	2 請願について
	3 意見書について
説 明 者	議会事務局長

## 会議の概要

岡田委員長が開会を宣告。議長発言の後、直ちに会議に入り、会議録署名者に宮崎委員、中村委員の両委員を指名決定した。

始めに「9月市議会定例会の議事日程について」を議題とし、中村議会事務局長から別紙のとおり議事日程の説明があり、諮ったところ、事務局説明のとおり決定した。

次に、「請願について」を議題とし、紹介議員の上村議員から「子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める請願」について説明を聴取したところ、特に発言もなく、聞き置くこととした。

次に、「意見書について」を議題とし、提出議員の藤原議員から「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」について説明を聴取したところ、特に発言もなく、聞き置くこととし、委員会を閉会した。

上記署名する。

令和3年8月23日

委員長

委員

委員

### 【9月市議会定例会の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして、御説明申し上げます。

9月定例会に提出されます案件はお手元の案件表のとおり、当局提出案件としまして、議案が第68号から88号までの21件と、報告が第7号から11号までの5件、計26件でございます。

内訳を申し上げますと、議案につきましては専決事項承認議案が1件、決算認定が4件、補正予算が3件、条例が6件、他団体の施設の利用に関する協議が1件、事務の委託が1件、市道関係が1件、人事案件が4件、そして報告が5件でございます。

また、議会提出の案件としましては、請願が「令和3年請願第3号」の1件、意見書が1件ございます。

それでは日程を御説明申し上げますので、お手元の日程案をご覧ください。

9月定例会は8月30日月曜日に開会、9月22日水曜日までの24日間をお願いいたします。会議規則の規定による休会日は9月4日、5日、11日、12日、18日から20日でございます。

まず、8月30日月曜日は午前10時に本会議を開会いたします。

議案等説明員の報告等、諸報告の後、会議録署名議員の指名を行い、続いて会期の決定をお願いいたします。

次に、「議案第68号」の専決事項承認議案を上程し、当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して即決いただきます。

次に、「議案第69号」から「72号」までの決算認定議案4件を一括上程し、当局説明に続き、監査委員から監査結果の報告を願った後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第73号」から「75号」までの補正予算3件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第76号」から「81号」までの条例議案6件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第82号」及び「83号」の他団体の施設利用に関する協議及び事務委託に関する議案2件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第84号」の市道関係議案1件を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

ここで本会議を休憩し「全員協議会」を開会いただくことといたしております。

協議案件は、「人権擁護委員について」でございます。

人事案件でございますので、秘密会としていただきます。

全員協議会の閉会后、本会議を再開していただき、「議案第85号」から「88号」の人事

案件4件をそれぞれ上程し、当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略してそれぞれ即決いただきます。

次に、「令和3年請願第3号」を上程し、紹介議員説明の後、教育民生委員会に審査付託いたしたいと思っております。

以上で、この日は散会となりますが、この後「広報検討分科会」の開催をお願いすることといたしております。

次に、8月31日火曜日から9月3日金曜日までを議案の精読のため議決で休会としていただきます。

質疑・一般質問の通告につきましては1日水曜日、正午に締め切らせていただきます。

通告書につきましては、記載例を参考に具体的に要旨をお書きの上、必ず、発言者御本人から提出していただきますようお願いいたします。

次に、6日月曜日でございますが、午前9時に議会運営委員会をお開きいただき、質疑・一般質問の順番等をお決めいただきます。

その後、午前10時に本会議の継続会議を開き、まず「議案第69号外3件一括」を上程し、質疑の後、「決算特別委員会」を設置のうえ審査を付託いたします。

次に、「議案第73号外2件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ関係常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第76号外5件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ所管常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第82号外1件一括」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第84号」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、一般質問の通告がありましたら、ここで一般質問をお願いすることといたしております。

以上でこの日の日程は終わり、散会となりますが、散会後に「決算特別委員会」をお開きいただき、「副委員長の互選」、「決算審査の進め方等について」の御協議をお願いいたします。

次に、7日火曜日及び8日水曜日につきましても、一般質問をお願いすることとしております。

なお、一般質問が早く終了した場合は、残る日程を議決で休会としていただく場合もありますので、御承知おきください。

次に、「決算特別委員会」の分科会につきましては、9月9日木曜日から、土・日の休会をはさんで9月16日木曜日まで及び全体会の21日火曜日、計7日間を審査期間と予定し

ております。

次に、「常任委員会」につきましては、17日金曜日、午前10時から産業建設委員会、同日、午後1時から教育民生委員会、21日火曜日、午前10時から総務政策委員会の開催をお願いします。

また、17日の教育民生委員会ですが、午前中に開催を予定しています産業建設委員会の状況により、時間に変更となる場合がありますので御承知おきください。

次に、最終日の22日水曜日でございますが、午前9時に議会運営委員会をお開き願ひ、この日の議事について御審査いただきます。

続いて、午前10時に本会議の継続会議を開き、まず「議案第69号外3件一括」を上程し、決算特別委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

なお、採決につきましてはすべて起立採決とさせていただきますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

次に、「議案第73号外2件一括」を上程し、関係常任委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第76号外5件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第82号外1件一括」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第84号」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「報告第7号」から「11号」までの5件を順次、上程し、当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、即決いただきます。

次に、「令和3年請願第3号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

なお、討論をされる方は、前日の21日火曜日、正午までに、討論の通告書を御提出いただきますようお願いいたします。

次に、議員発議として「意見書の提出について」を上程し、提案者説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、御決定いただく予定としています。

以上で、9月定例会提出の全議案が議了するわけですが、市長から発言の申出がありましたら、ここで許可し、市長発言の終了後、閉会といたします。

なお、閉会後に「各派代表者会議」「広報検討分科会」をお願いすることといたしております。

以上のとおり、日程案を作成いたしましたので、よろしく御審査のほどお願い申し上げます。